

## 調べ学習のレポートに関する取決め

東地区文化センター（以下館と略称）とあすなろ大学「あすなろ会」（以下会と略称）は、調べ学習に伴い提出されるレポートの取扱いについて、以下のように確認しました。

### 1. レポートの提出

レポートは調べ学習の一環として作成します。

多くの時間とエネルギーを費やして調べたことの集大成となるものです。自分の足跡として、あるいは現在そして後に続く受講生のために提出することを確認しました。

### 2. レポートの取扱いについての了解事項

提出されたレポートは、あすなろ大学における学びに資するよう活用されますが、その取扱いは以下のとおりとします。

- ① (所有権) 提出されたレポートの所有権は、著作者から館に移り、その1年後は、会に委譲されます。
- ② (図書室での公開) 受講生の参考のため図書室の書架で公開します。但し、著作権など法令準拠については検証していないので、一般の持ち出し、複写、貸し出しは許可しません。
- ③ (電子化とホームページでの公開) レポートは、可能な限り同一性を保全して電子化し、あすなろ大学ホームページで公開します。但し、パスワードを設定し、受講生およびあすなろ大学関係者以外の人が閲覧できないようにします。
- ④ (著作権、個人情報) あすなろ大学の講座、または他の受講生の発表やレポートのために使用する場合に限り、著作者の許可なく、レポートの一部または全部を、朗読、複写、転載、展示することができます。但し、使用する部分に著作者以外の個人情報が含まれる場合は、著作者の許可を取るか、その部分を伏せることとします。

### 3. 保管管理

- ① レポートの保管管理は、会の文庫委員会が行います。具体的には、在庫確認、修復、電子化、目録更新、および下記③に記載の事項です。
- ② 館は、レポートの公開のために図書室に書架を2台提供します。
- ③ 書架に収納できなくなったレポートは、著作者に返却するか、著作者と連絡がつかない場合は一定期間後廃棄とします。但し、電子化されたデータは会で保管します。

### 4. この取決めの周知と運用

- ① あすなろ大学ホームページのあすなろ文庫のページに掲載します。
- ② 調べ学習ガイダンス時に説明します。
- ③ レポート受領時に、館または文庫委員会からその著作者に説明します。
- ④ この取決めの運用開始前に提出されたレポートについても、上記2および3を適用します。
- ⑤ この取決めの運用開始日は、令和7(2025)年4月1日とします。

令和6(2024)年4月2日

東地区文化センター

館長 渡邊健太郎、社会教育指導員 柳澤粧容子

あすなろ大学「あすなろ会」

会長 進藤正昭、副会長 大村浩治、齋藤東三、成嶋ちえ子

文庫委員会委員長 中川眞幸